ひらつか 市営住宅ニュース

No.49 2021年3月31日発行

この「市営住宅ニュース」では、平塚市営住宅についての制度や政策などについて、入居者の皆様にお知らせいたします。指定管理者が市と協議の上、定期的に発行します。

指定管理者 (株)東急コミュニティー
平塚市営住宅サービスセンター
電話 0463-74-4005

市営住宅では、エアコンの設置や電気容量(アンペア数)などを変更するときは、模様替えの申請が必要です。

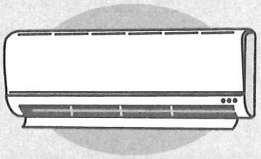

申請書類

市営住宅模様替え等申請書と次の書類を添えて、(株)東急コミュニティー平塚市営住宅サービスセンターに提出してください。

①間取り図：設置箇所、配線等を明記し、製品の仕様を記入してください。
②製品の仕様や型式が分かるもの：仕様書、説明書、パンフレット等
※退去時は入居者の負担で原状回復すること

エアコン設置時の注意点

①室外機は共用部(窓からダクトを伸ばした敷地等)には設置しない。

室外機をベランダに設置する場合

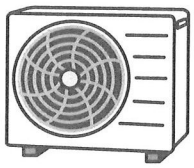

②避難経路をふさがないように設置する。
③避難はしごの使用を妨げないように設置する。
④排水(ドレン)ホースは、排水溝まで流れるように設置する。

電気容量(アンペア数)の上限

①公所谷戸住宅、万田貝塚住宅(1DK)：40アンペア
②コンフォール平塚住宅、万田貝塚住宅(2LDK、3LDK)：50アンペア
③上記以外の住宅：30アンペア

共同生活における配慮について

共同生活をする上では、皆さんが快適に暮らせるよう、各自が相手の身になって配慮し、住みよい住宅環境を築く必要があります。次のような迷惑行為は行わないようにお願いします。

- 壁や床を叩いたり、蹴ったりして、騒音を発生させること
- 玄関ドアやポストへのいたずらをしないこと
- 誹謗中傷になる悪口(発言)を言わないこと
- 共用部(階段の手すり等)に私物を放置すること
- 犬や猫等の動物を飼育すること(餌付けや預かり行為を含む。)

令和3年度（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

市営住宅の連絡員の方々が決まりました

連絡員は、入居者からの要望や市からの連絡事項の周知など、指定管理者と入居者全員のパイプ役です。年度替りにあたり、前任の連絡員より選任いただき新連絡員が決まりました。新年度連絡員の方々には住宅環境を良好に維持するため、引き続きご協力をお願いいたします。

連絡員の役割

住宅連絡員

① **指定管理者から入居者への連絡（通知文の配布等）**
② **入居者の要望・苦情等を指定管理者へ連絡**
③ **住宅環境を良好な状態に維持** ＊火災予防、清潔の保持など
④ **住戸内及び共用水栓の異常の連絡** ＊水の色・濁り・におい・味・異物混入など

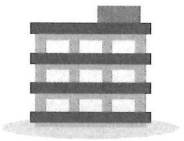

駐車場連絡員

① **空き駐車場の管理** ＊バリカー（進入禁止柵）の設置管理
② **既利用駐車場の管理** ＊迷惑行為・苦情等への対処
③ **迷惑行為への対処** ＊空き駐車場への無断駐車、敷地内の長期駐車など

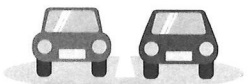

集会所連絡員

① **集会所使用に関すること**
＊利用申込書の受付・利用承認　＊カギの貸出し管理
＊使用後の戸締り、火の元の安全確認
② **集会所使用に係る実費の徴収（利用者負担）**
＊集会所の光熱水費、ゴミの処理費　＊消耗品費　＊小修繕費
③ **清掃** ＊集会所内外の清掃・整頓（月1回）

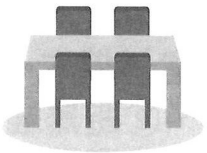

市営住宅にご入居の皆様へ

令和2年度は3月で終了し、4月より新年度となります。入居者の皆様には、日頃から市営住宅の管理に多大なご理解とご協力を賜りありがとうございました。令和3年度も、市営住宅の環境を良好に維持するよう努めてまいります。引き続きご協力いただきますようお願いいたします。

（株）東急コミュニティー　平塚市営住宅サービスセンター　TEL0463-74-4005

令和3年度に予定している市営住宅の大規模工事

① 岡崎住宅……解体工事　② 虹ケ浜西住宅……住棟改修工事